

第5回草津市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日時：

令和2年7月10日（金） 14：00から15：20まで

■場所：

草津市立クリーンセンター 3階 多目的室

■出席委員：

天野委員〔会長〕、松村委員〔副会長〕、金谷委員、柴田委員
池田委員、黒田委員、川崎委員

■欠席委員：

山口委員、杉本委員、権田委員

■事務局：

藤田部長、田中副部長、高岡副部長〔環境経済部〕
中島課長（クリーンセンター所長）〔資源循環推進課〕
黒澤係長、松尾副係長、石松主査、森谷主任〔資源循環推進課〕

■傍聴者：

なし

1. 開会

1) 挨拶：事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今から第5回草津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。私は資源循環推進課長の中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中、委員の皆さまには御出席を賜り誠にありがとうございます。前回の審議会を6月19日に開催させていただき、今回は前回から1カ月弱という短い間隔で開催となりまして、大変申し訳ございません。また会議資料につきまして、当日配布となってしまうと申し訳ございませんでした。なお引き続き新型コロナウイルス感染対策として、入口に消毒液等を用意しておりますので、マスク着用やせきエチケット、さらに会議の円滑な進行につきまして御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは開会に当たりまして、天野会長より御挨拶をお願いいたします。

2) 挨拶：会長

皆さんこんにちは。前回からあつという間で恐縮ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。本日第5回の審議会の審議内容につきまして、当初予定していた内容とは若干変更がありますので、事務局から御説明いただいた後に議事に入りたいと思います。本日も活発な御意見、御質問をどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。議事に入る前に、本日の審議会につきましては、委員10名のうち7名に御出席いただいております。なお山口委員、杉本委員、権田委員からは御欠席の報告を頂戴しております。半数以上の議員に御出席いただいておりますので、草津市廃棄物の処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則、第19条第2項に規定する会議の成立要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。

それでは草津市廃棄物の処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第3項の規定により、天野会長に議事進行についてお願ひいたします。

【会長】

それでは審議会を始めさせていただきます。お手元の議事次第と資料が1、2、3ありますので御確認ください。本日の議事次第に書かれていますとおり、議事は1件、「ごみ量の将来設計について」の案件について、家庭系ごみ量および集団回収量についてというものど、事業系ごみと総ごみ量についてということで、前半・後半に分けて審議を進めたいと思います。まずは前半のごみ量の将来設計の家庭ごみ量と集団回収量について、事務局から御説明をよろしくお願ひいたします。

2. 議事

(1) ごみ量の将来推計について

【事務局】

それでは資料1をご覧ください。前回審議会においてお示した新ごみ処理基本計画の体系図ですが、前回審議会において内容を確認いただいた基本方針を踏まえて、今回の審議会につきましては、ごみ量の将来予測、数値目標の検討、施策の検討、体系図内の空欄を埋めていくように進めていく予定でしたが、今回御審議いただくごみ量の将来予測につきましては、今後審議いただく目標値の設定や、施策の検討の基礎となり得るような議題でありますことから、ごみ種ごとに将来推計を行うなど、慎重に取りまとめを行いました。どのようなごみが増え、どのようなごみが減っていくのかをしっかりと検討した上で、今後目標値の設定、施策の検討をしていきたいと思ひます。本日は開催通知においてお示した議事内

容とは異なりますが、よろしくお願いいたします。説明につきましては担当からさせていただきます。

1) 家庭系ごみ量と集団回収量について

【事務局】

<資料1「新ごみ処理基本計画の体系図」について説明>、<資料2「草津市 ごみ量の将来推計」のうち「家庭系ごみ量と集団回収量について」を説明>、<資料3「ごみ種別の増減傾向について」を説明>

【会長】

御説明ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして御質問および御意見、どこからでも結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。どこでも結構ですので御疑問、御質問等ありましたらお願いします。

【委員】

今、集団回収の検証というようなことをおっしゃいましたが、うちの地域は、小学校、中学校のPTAが、今までは進んで集団回収をしておられましたが、ここ半年ほど前からそれをピタッとやめてしまって、もうやっておられません。それはなぜかと言うと、やっても利益がない、しんどい、車が傷むというような理由からだそうです。今まで集めてくださった古紙をどこへ持って行けばいいのか地域の人が困惑しておられるのですが、こちらのほうにはそういう情報は入っていますか。うちの地域だけがそのようにやめておられるのか、ほかの学校のほうはどうなっているのか、そこら辺を聞かせてほしいです。

【事務局】

集団回収につきましては、市のほうから品目ごとに、重量に合わせて補助金を出させていただいています。各地域で進めていただいている集団回収量については、市で把握をさせていただいています。また団体数についても、大きな減少ということではないのですが、少しずつ減ってきている状況ではあります。ただ一方で御説明させていただきましたように、量につきましては、やはり新聞を取っている家庭が少なくなっており、回収量が減っていますので、そういった中で量に応じた補助金なので、回収量が少なくなるのに合わせて、入ってくる補助金が少なくなってしまう、その辺で見切りをつけられている町内会ですとか、子ども会があるのではないかと思います。

【委員】

集団回収をやめた理由としては、しんどいからやめるとか、返ってくるお金が少ないからやめようといった事だと聞いております。今も回収していただいている団体の方々もいらっしゃいますが、今後回収の中止がこれから起こり得ることなのかもしれません。これからはますますそういう地域が増えてきたらどうされるのですか、回収は誰もしなくなるのですか、そう言った場合、その回収されずにある物の処理はどうするのかということも考えておられるのか、そこらを知りたいのです。よその学校で、今までやっておられたPTAの人が、もうやらないというようなところはあるのですか。

【事務局】

そういった声もお聞きしております。集団回収の方法については、いろいろな町内会や団体にお聞きしていると、いくつか方法があります。集積場に置いたものを、直接町内会が契約される古紙回収業者に、取りに行ってもらうパターンですとか、集会所に町内会が集めて回った物を古紙回収業者に引き取ってもらう方法ですとか、いくつかあります。負担の大小がある一方で、町内会で、1カ所で集めてしまえば、古紙として引き取ってもらう時の単価を少し上げてもらえたり、そういった経済的部分もあります。また一方で、古紙回収業者が町内会の古紙類を買い取る時の価格だとか、ある程度高い時であれば、世の中の価格によって下がる時もあるというお話が出ています。集団回収の相談を受ける際には、業者に引き取ってもらう時の料金のところで負担が少なくなるような回収方法の提案をさせてもらっているところです。

【会長】

今御説明いただいた集団回収の収集方法は、基本は町内会に委ねられているということですか。

【事務局】

そうでございます。

【委員】

今まで長年にわたって集団回収をやってこられた人が、もうやらないとおっしゃっているのですが、そういう時代になってきたという感じを受けます。それに代わる何かを検討する必要があるのではないかと考えるのですが、御対応をお願いします。

もう一つ、この間もまちづくり協働課の市の人が来られて説明されたのですが、今までに月2回、1日と15日に発行されている広報が、来年度から1回に減らされるということです。2回発行するところを1回にすれば、ものすごく量が減ります。そういった事はすごく効果はあると思うのですが、逆に考えてみたら、そういう無駄なことが今まで多く

あったと思います。そういうこともどんどん進めて、減らしていくという気持ちも大切だと思います。そういった事もある程度チェックしてもらって、同じことを何度も伝えるのではなく、一遍に簡素化してやるという気持ちもこれから必要だと考えます。広報の発行を減らした事は、草津市全体から見たらものすごい量の紙が減ると思いますので、これは良かったと思います。

【事務局】

委員がおっしゃったように、廃棄物という点から見ましても、現計画におきましては、なるべくリサイクルするという考えがあったのですが、それ以前に、それが本当に必要なかどうかということ踏まえて、不要なものは買わないとか、そういったリデュースの考えを前に押し出した次期計画案にしたいと思っております。

【事務局】

事務局のほうから答弁させていただいた部分に、少し補足させていただきます。委員がおっしゃるように資源回収活動をされている団体様で、例えば高齢化によって担い手の不足といった点で廃止をされるというケースは、私自身も把握しているところです。平成23年度までは行政の古紙回収は実施しておりませんでしたので、全て普通ごみという形で排出されておりました。そういった中で地域の資源回収活動というのは、古紙、資源ごみの貴重なリサイクル先であると捉えております。ただ、行政回収を行っておりますので、地域の資源回収ができなくなったとしても、あくまでもこちらは両輪の形でやっているものと認識しております。地域で実施されている回収活動は、コミュニティ活動の一助になっているという側面もありますので、市としても引き続き何かしら支援という形で協力して行きたいと考えています。

あともう一点、広報が月一回の発行になることによるペーパーレス化ということについては、そういった評価はできるでしょうし、資源回収活動の量が減少してきているというものを、われわれごみ行政としてどういうふうに評価していくかという点は、非常に重要だと思っております。

【会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【委員】

資料2の1ページの左側の最初の部分なのですが、まず国勢調査人口というのは、住民票を草津に置いていない大学生も、1件1件アパートの部屋を回って調べるという理解でいいのですか。

【事務局】

そうでございます。

【委員】

そういうことからすると、真の人口というのは、国勢調査人口のほうが実態に即しているということは理解できるのですけれども、ごみとして考えた時に気になるのは、私の理解では、大学生の学生マンションでは、大部分が事業系ごみなのではないのですか。つまり学生マンションの管理費の中に収集費が含まれていて、学生はいつでもごみを出すので、結局事業系ごみとして出されていないですか。そうすると学生の出すごみの実態として、それらを家庭系ごみにするというのは、少し論理的に変ではないかと思われまます。ここが一番基本的な計算なので、そここのところは実態に即した形でやっておかないと、後で非常に面倒になると思います。現実そんなことはできないですけれども、例えば学生マンションのごみで、集積所は草津市で把握されているのであれば、事業系として出されている大まかな割合も分かると思います。住民基本台帳人口と国勢調査人口の差を学生とみなした時に、そのうちの学生マンションのごみ集積所の割合を掛けたものを事業系ごみとするのであれば、残りの部分は家庭系ごみのほうにカウントしておかないと、つじつまが合わないのではないかというのが基本的なところですよ。

その後は、2 ページ目のところですが、ごみ種別ごとにトレンドを用いてというのは非常にいいかと思うのですけれども、そういうふうになると余計気になるところがあります。例えば粗大ごみについて、搬入量を抑える対策を講じて、発生量が変わらなければ粗大ごみが家庭ごみとして出されている等、ほかのところの分配することなので、これもつじつまが合わないで、少し検討がいたると思いました。例えば 2 ページ目の左下にある表で、粗大ごみが平成 30 年からポンポンと増えています。これは実態としてはどんなものが増えているのか。例えば高齢の親やおじいちゃん、おばあちゃんが亡くなって、一時的に入ってきたというイメージなのか、あるいは通販が普及したことで買い替えが進んだ影響なのか。実態のところをクリーンセンターで何か分かれば、例えばそれを減らす対策というのも分かるのですが、単に搬入量を減らすという事だけだと、その分が別のところに行くということになるのか、もともと量を減らすのかという話になります。恐らく減らすのはなかなか難しいと思うので、そこは何かコメントが必要だろうと思いました。

3 ページ目の集団回収のところ、先ほど御意見もありましたように、店頭回収や電子書籍化の影響ということと併せて、集団回収の減少とか、そのようなことも入れておいたほうが実情に沿ったものだと思います。

資料 3 のほうですが、これもまとめられていて分かりやすいのですけれども、家庭系の粗大ごみのところの表現が、令和元年度が 21.5 で、令和 14 年度が 15.3 で減っているのに、ここは増加となっているのが少し変だと思いました。古紙関係の新聞・広告、雑誌・

雑紙、段ボールについての増減傾向のところに記載のある店頭回収という言葉が、店舗回収のほうがいいのではないかと思います。古紙の場合は、店頭回収といえば、スーパーの入口に置いてあるボックスのイメージなので、店舗回収だと思います。つまり駐車場のそばに大きな集積箇所があって、そこで回収する形になるので、店舗のほうがいいと思いました。

これは集団回収について先ほど御意見があった件なのですが、おそらく集団回収というのは行政が補助金を出すにしても、基本的には民々の関係です。町内会の負担が大きいと難しいと思われます。例えば私自身が住んでいる大阪では、自治会がある古紙回収業者と契約をしていて、業者のほうからやらせてくれと言ってくるのですが、基本的には集積所に置くのではなくて、家の前に置いておけば持って行ってくれますので負担がほとんどありません。それでも比較的密集した住宅地なので、回収してくる時に集積所が1カ所でもなくとも、少し止まってポンと入れて行くという形で効率がいいから、それで多分ペイするのだらうと思います。ですから草津市の中でも全部ではないかもしれませんが、例えば市が古紙回収業者と協議のようなものをして、どういう条件であれば、出す側の負担が少なくなるか、かつ古紙回収業者も赤字にならないような具体的なやり方、例えば家の前に置くとか、マンションであれば入口です。古紙は重くてどこかに持って行くというのは大変なので、可能などころがあれば、その仲介のようなものを市のほうでされるのもありではないかと思いました。私の住んでいる所はそれと、あとは近くの集積所に月に2回持って行く形になっていて、非常に利便性は高いと感じています。

【事務局】

いただきました御意見ですけれども、学生マンションにつきましては、学生マンションが行政回収なのか、民間事業者による事業系ごみとしての回収なのかというのは、全て把握はできておりません。ただ草津市はどちらにしろというルールは特にありませんので、基本的には家庭系ということになっております。マンションを経営される方やオーナーの面から見ても、おそらく最初から事業系に出すのはそれなりに費用がかかりますが、行政回収であれば、収集費用はかかりません。通常は行政回収のほうを検討されるのではないかと思います。そういった中で、なかなか入居者である学生の分別が進まないとかそういったケースについては、御相談の中で事業系にされるというオーナーもいらっしゃいます。ただ集積所の地図などを見ていると、近隣の大きな学生マンションなどは、そこで行政回収させていただいているケースがほとんどではないかと認識しています。

粗大ごみの数値についてですが、純粹にトレンド法を用いて推計させていただきますと、このような増加をしていくという予測になっております。搬入されるものを見ていると、基本的には引っ越しのケースで、粗大ごみなどは大きいトラックに積んでこられています。ただ引っ越しも、時期が2月や3月、9月などは多いのですが、それを除きます

と大きな蔵とか倉庫を掃除されたのかなというようなものを、大きな車で一斉に持ってくるようなケースが粗大ごみでは多いのではないかという分析をしています。それに伴って破碎ごみも一緒に出てきている状況ではないかと思っています。ただこの傾向がどこまで進むかというところまでは、分かりませんので、私どもとしては施設の管理面から早い対策をとということで、受入規制を検討させていただいている状況にあるということです。

3 ページの集団回収につきましては、委員がおっしゃったように、集団回収をしている主体の方の活動などを整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【会長】

ありがとうございます。今御議論いただいた点の2つ目のところですが、粗大ごみが、平成28年度からの4年間で7.0、7.6、15.3、21.5というのは、クリーンセンター供用開始に伴って直接搬入手数料も改定されたということで、平成29年と30年のギャップは分かるのですが、平成30年から令和元年にかけても少し増えています。この状況の中で平成30年の15.3にずっと固定して予測値に入れるというのも、今御議論いただいたように、少し説明が厳しいのではないかというところですが、特に気になるのは、平成30年から令和元年ではもうすでに新しいクリーンセンターで、直接搬入手数料も変わった状態でずっと来ている中で、また増えているというところが、御議論いただいたように少し中身を精査していただいたほうが、説明しやすいのではないかという印象です。特に直近の平成30年から31年にかけての増加分で、もし何か情報がありましたらおねがいします。

【事務局】

現状といたしましては、粗大ごみについては、この表にありますとおり平成29年から30年で倍増しておりまして、それでもまだ令和元年についても増え続けているという現状です。令和2年についてもさらに増えている傾向もあります。しかしながら、昨今、搬入対策をする中で、一定の制限をかけていきたいと思っております。それを平成30年の水準まで引き下げたいという思いですので、それを数値化したものがこちらのものとなっています。

【会長】

その搬入制限は具体的にどのような内容を検討されているのですか。

【事務局】

そもそもの、粗大ごみの平成 30 年度で数字が倍増しているのが何の要因であるかを考えますと、新しくクリーンセンターができて、重量当たりいくらというふうになったので、市民の皆様の評価からすると、捨てやすくなったというところがどうもあるようです。平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度とだんだんと増加しており、現場では長時間並んでいただき待ち時間が長くなったうえ、受付時間が終了し帰っていただいているというような状況もあります。そういったところで予約制にしたりすることで搬入量を少し抑えていきます。市民の皆さんからすると、引っ越しでどうしてもその日のうちにという方もいらっしゃるかもしれませんが、家の中の整理をしていくことについては、少しゆっくりと持って来てくださいというようなスタンスで思っております。受入を規制することで、粗大ごみが焼却ごみとして出されているということは考えにくいと思っておりますので、こちらのほうとしては一気に持って来ていただいているのを少しゆっくりのペースで持って来ていただくようにコントロールしていきたいと考えております。

先ほどの部分でもう少し補足するところを申しあげますと、資料 3 の粗大ごみの増加のところの記載が、搬入量を抑える対策をして、15.3 パーセントに落とすということで補正しているというところですが、これはわかりにくい表現であると思っておりますので表現方法を検討したいと思います。

人口の学生マンションの部分については先ほど御答弁で申しあげたとおりですが、もう一度事務局のほうで確認して、この人口の記載でいいかとは思うのですが、今の御議論を踏まえ、チェックをさせていただきたいと思っております。

集団回収の部分につきましては、新聞・広告等を中心にではありますが、集団回収のメリット・デメリット、行政回収のメリット・デメリットがございます。担い手が少なくなって集団回収がなくなっている現状もあるでしょうし、例えば新聞が資源ごみにならずに焼却ごみになってしまうことは避けなければならないことであると考えていただけたらと思います。それらを含めて収集体制の工夫も、施策として考えていかないといけないと感じております。

【会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【委員】

一つお聞きしたいのですが、草津市の各地域によって高齢者の多い所と若い人の多い所のある程度の区分けはできると思っておりますが、ごみの量というのは若い人の住んでいる所が多いのか、高齢者の住んでおられる所が多いのか、これは分かりませんか。

【事務局】

今回のごみの推計に当たって、多少分析をさせていただいた部分ではありますが、草津市の収集地区というのが、きれいに学区ごとになっているわけではありませので、100%というところではないのですけれども、大きく高齢化率の高い地域と、収集カレンダー上その地区になっているところを比較していきますと、高齢化率の高い地域のほうが、1日当たりの出しておられるごみ量が、より高いということが見えてきています。具体的に申しあげますと、例えば収集カレンダー上の地域では、**山田、笠縫、笠縫東**は高齢化率が高い地域となっているのですけれども、この地域については1日当たりのごみ量が、例えば**大路、渋川**といったところに比べると高くなっています。理由としては、昼間働いておられる方ですとか子どもがおられる家庭については、お昼ご飯が会社であったり学校であったり、保育園、幼稚園、小学校、中学校で、その食事でごみが出るので比較しますと、高齢者の方のほうが、数字上ですが1人1日当たりのごみ量が多いという分析が出ております。

【委員】

そうすると、高齢者の多い所でごみが多いということですね。若い人が多い所は少ないと。これからの都市計画でどんどん住宅は新しいのができている所が多くありますが、ごみを少なくするという運動を起こしておられるのであれば、そういう所はごみの多い所、高齢者に絞って、そういう運動を重点的にされたほうがいいと思います。自宅のすぐ横で、若い人はごみをボンボン捨てているのですが、年寄りも、あまりごみは出さないと考えておりましたが、今おっしゃったのと逆です。若い年齢層の人がものすごく気前がいいのかもしれないけれども、何でもかんでもボンボン捨てているように思いますが。

【事務局】

先ほど申しあげましたのは、少しそういう傾向が見られるのではないかとということ、総合して考えてみますと、高齢者の方で、お勤めをおやめになっている方はお家におられて、お家で生活されるので、ごみが出る分が多いのではないかとということがございます。逆に今、委員がおっしゃったように、子どもがおられる家庭では毎日ごみが出てくるので、その忙しさのあまりごみをどんどん捨てているという反面があるのではないかと思います。今申しあげましたのは、今出しているデータの中での分析です。こちら辺はもう少し分析を進めて、その地域ごとに重点的な施策の取り方を考えていったほうがいいという御指摘があったと思います。これらの点をもう少し進めながら、何か対策を取っていくなり、施策を取っていくことを考えていく必要があると考えております。

【会長】

今の観点で少し気になるのは、昨今の情勢で在宅時間が増えるのではないかと。これは

多分世界中いわれていることですが、その辺りを今後検討していかないと。特に草津市の場合は、近隣の通勤通学のベッドタウンとしても住民が多いということで、もしかしたら今後、その影響が家庭ごみのほうにどのぐらい行くか分かりませんが、少しは念頭に置かれておいたほうがいいのではないかと感じました。基本、家庭ごみは在宅時間に一番影響を受けると思います。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、お気付きになった点は後ほどでも結構です。後半の事業系ごみと総ごみ量につきまして、事務局のから御説明をよろしくお願いいたします。

2) 事業系ごみ量と総ごみ量について

【事務局】

<資料2「草津市 ごみ量の将来推計」のうち「事業系ごみ量と総ごみ量について」を説明>

【会長】

ありがとうございます。今の御説明につきまして御質問、御意見等を、どこからでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

【委員】

今御説明いただいたことの前提としての、資料1のところを確認したいのですが。ごみ量の将来推計を注視している赤の点線があって、下を見て、その上で減量目標を立てていくという論理ですね。私の意見としては、将来推計については、例えば先ほどの粗大ごみとかいろいろなところで、「こういった対策を講じたらこうなる」とか、そのようなことは基本的には将来推計ではしないで、「今の傾向が続いていったらこうなる」ということに統一しておいたほうがすっきりすると思います。そうしておいた上で、例えばクリーンセンターの処理能力がパンクするとか、あるいはほかのいろいろな要因の、滋賀県内の目標とか、国全体の目標と比べた場合にまだクリア出来てないという話になると思うのです。将来設計のほうは、前のほうで言うと、単純に今のトレンドでずっと伸びていった場合ということで統一しておいたほうが、論理的にはすっきりするのではないかというのが基本的な意見です。

その上で、今の事業系ごみについて言うと、気になるのは3ページの最初のところで、1人1日当たりの事業系ごみ量のグラフがあるのですが、2つ疑問があります。一つは図6で、過去4年間の推移です。これで言うと2016、17、18と増えていって、2019でボンと減っております。でもこの4年間の平均で、ちょうど4つのところの真ん中の直線を伸ばしていくと思うのですが、この4つのところの真ん中ぐらいを伸ばしていくと、全体を見た時に、後の2020年以降の推計でもっと増えたのではないかと思えてしまいま

すので、そこが疑問です。あとは2019年に急激に減っていることの原因を、少し考えられたほうがいいのかと思います。これが例外的なことであれば、むしろ2016、17、18の延長上で考えたほうがいいのかとも考えます。景気の動向の部分もあるので何とも言えないのですけれども、単純に4年間の推計を見た時にもう少し上に来ないと不自然ではないかと思います。あとは2019年が減っている理由があるのかを確認したほうがいいのかと。いろいろ推計する上で、これは結構大きいと思います。ですからこのところは、その両方の点を確認していただきたいと思います。

【事務局】

事業ごみのごみ量につきまして、御意見ありがとうございます。過去4年の事業系ごみの総量で、予測させていただいているものですので、今一度予測方法の確認をさせていただきたいと思います。

もう1点御質問のありました令和元年度につきましては、少し減っているというところについて分析も進めさせていただいているところではあります。一つは、先ほど家庭ごみのほうにもありましたように、2月、3月のコロナウイルスの影響もありまして、事業系のごみの量も2月、3月と減るという状況もありますので、多分その辺が減少の要因だろうと考えております。

推計の方法としましては、再度分析方法の確認と検討をさせていただきたいと思います。

【会長】

事業系は、家庭系以上に景気要因の影響が強いので、これは難しいと思います。今御説明いただいた、確かに今年の2月、3月のところでの落ち込みもありますし、2014年から実績値を出していただいていますけれども、14年、15年のギャップも、15年はチャイナショックなどで景気変動要件が大きくあります。この程度のギャップはこれからも起こり得るということで、あまり厳密に予測しようとしないうほうがいいのかという気は私もしています。

【事務局】

もう一度事業系のごみ量将来推計については4年の推計と決めつけずに、検討していきたいと思います。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【事務局】

会長がおっしゃったように事業系ごみの推計で、景気の動向もございまして難しいということで頭を悩ませています。今回は1日1人当たりというところに置き換えている部分が、またそれを少し難しくしている部分もあろうかと思っています。総量で行きますと令和元年につきましては、平成29年と総量的には大きく変わりませんで、13,500トン程度になっています。1人当りに換算すると、どうしても人口が増えていますので、分母が増えて原単位が減るとような数字のマジックもありまして、こういう状況になっております。補足させていただきます。

【委員】

ごみ処理基本計画のフレームの中には、通常災害ということは入れずに、あれは別枠でやることになっているので、この中に入っていないことは十分理解できますが、昨今の状況を見てくると、草津市であっても豪雨災害ということは十分に考えられるわけです。クリーンセンターができていいものはあるのですが、例えば過去の草津市での災害ごみの最大量、あるいは近隣の最大量的なもののある程度推計しておいて、いろいろな推計などがあるではないですか、そういうことがあった時にでも、例えば何とかクリーンセンターで処理ができるように、例えば平常時から多少余裕を持って運転していくことが現実には必要ではないかと思われまます。そういうふうにするためには、今後目標を立てていく時に、この部分はこのくらい減らさないと、市として緊急対応の部分の余裕が持てないので、お願いしますという説明があってもいいと思います。今の国が立てている基本計画の中には、そのフレームは多分ないと思うのですが、現実には困るのは市役所の方だと思うので、それはどういうふうに入れたらいいのか分からないのですが、目標を立てる時に、クリーンセンターが砦になると思います。災害ごみ受け入れについて余裕も少し考えて、入れておくということもありではないかと、最近の九州の被害を目の当たりにすると思います。あまり細かいことを検討するものなかなか難しいでしょうけれども、滋賀県内で、過去20年間ぐらいで一番被害が出た自然災害というのは分かるではないですか。そのような状況になっても、例えば2年ぐらいかければその分を吸収できるとか、そういうものぐらいは入れておいてもいいのではないかという気がします。

【事務局】

今御意見をいただいたことにつきましては、災害廃棄物という視点で、災害が起きますと、多種いろいろなごみが一度に大量に出ます。その処分について当然クリーンセンターで常日頃から余裕を持たせた配慮の中で、運営を進めていく中で災害に備えるという、平常時から災害の意識を持った運転をさせていただく事を念頭に置いて、目標値の設定のところにもそういった視点を持ちながら、検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【会長】

確かに毎年あのくらいの規模の災害が起きるような時代にこれからなってくるような状況ですので、ぜひその辺りの視点を入れていただければと思います。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日のごみ量の将来設計についての議事を終了させていただきます。

議事次第の3番の、その他のところで、何か本日の議事、あるいはそれ以外のことでも何か御意見、御質問がありましたら、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、その他のところまで終了ということで、次回は本日の案内を踏まえて、これからまた減量目標を立てて、基本計画を立てるというところに議論を深めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは事務局のほうで事務連絡等がありましたら、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。今回予定をしていました議題から、少し絞った議題となっております。次回の会議の予定もこの後申しあげますが、今後のスケジュールについても、次の会議の時にもう一度スケジュールの見直しをさせていただいてお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

委員の皆さま、慎重な御審議をいただき誠にありがとうございました。先ほどの御意見件につきましては、次回に反映させていただく形で考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また事務局から、次回以降の開催につきまして御連絡をさせていただきます。まず次回の審議会につきましては8月7日金曜日に開催させていただきます。引き続き会議のかなり詰まったスケジュールとなっておりますが、皆さまの御協力をよろしくお願いいたします。また本日の審議会で言い足りなかった意見ですとか、本日お配りした資料について御意見をいただける場合については、電話かファックスで事務局まで御連絡をいただきますよう、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上です。それではこれで第5回の審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。